

令和6年2月市議会定例会一般質問・議案質疑（再質問）の概要

1 事前通告に基づく質問

<清水 唯史 議員（代表質問）>

(1) 質問の要旨

令和6年度4月に開校するふじのくに国際高等学校と島田市がどのように連携していくかを問うもの。

(2) 再質問の概要

本件に係る再質問なし

<青山 真虎 議員（個人質問）>

(1) 質問の要旨

自治会、町内会について、高齢化により役員選出や活動に際し負担が増えていると感じているという立場からの質問

(2) 再質問の概要

本件について、教育委員会から答弁した再質問はなし

<山本 孝夫 議員（個人質問）>

(1) 質問の要旨

新たな地域クラブ活動に向け、方針や骨子を示し、各団体を総括的にとりまとめる組織が必要であるとの立場から質問を展開

(2) 再質問の概要

再質問 1

- ・御父兄も、中学校の部活動がどうなるのかなと思った方はたくさんおられる。
- ・関係しているスポーツ団体等に方針を示さないと、頼まれたクラブ側もどうすればいいか分からない。まず、市が動くべきだと思う。
- ・教職員の働き方改革のルールの改定や、管理規定の変更等は、学校側で準備すべきところである。学校側でその辺の議論は進めているか。

答弁（教育長）

- ・各団体といろいろな折衝をしており、例えば、軟式野球ならどのような形で協力できるか。サッカーだったらどのぐらい協力できるか。どのようなチームでやれるかということも、個

別具体的に話を進めている。

- ・生徒が不安を持たないということが一番大事なので、入学説明会に指導主事が出向いて、当分の間、現状のままの部活動が続くことを説明している。
- ・文部科学省が指定しているところは、休日における部活動の扱いを言っているので、平日については、現状そのまま行くという考えで島田市もやっている。
- ・いつか平日についても考える必要はあるが、令和9年度夏を目途にということところは、休日の部活動の在り方なので、場合分けをしながら検討している。
- ・教職員の兼業についても現場と話をしている。アンケート結果では、3割の教職員がお手伝いをしてほしいという思いを持っている。

答弁（教育部長）

- ・実際に進んでいる状況と考え方について説明させていただく。方針の1つと解釈していただければありがたい。
- ・一足飛びに地域クラブへ移行するのは難しいというのが、今、出ている1つの結論
- ・そのような中で、今やっている学校の部活動で活躍していただいている部活動指導員の方を将来の担い手になっていただく人材としてお願いできないか模索しているところ。
- ・考えられるパターンとして二つ示させていただきながら取り組んでいる。
- ・一つは合同部活動という形。複数の学校が集まって部活動をする。そこに外部の指導員に入らせていただいている。
- ・もう一つは、単独の部活動で指導員に来ていただいているというパターン
- ・部活動の数が多き種目と一つの学校にしかない種目もあるので、移行の仕方についてスピード感が大分変わってくる。
- ・外部の指導員も、すぐにでもやっていただけそうな方と、なかなか運営まではというところといろいろあるので、実際にやりながら話をさせていただいている。
- ・教職員の兼業等については基本となるのは、地方公務員として関係法令に基づく兼業の手続に従ってやっていただく形になる。そこは枠組みとして決まっている。

再質問2

- ・ここまでやるのだ。それがベーシックに決まっているのなら、それに応じて協力する部活動の指導員の方も自分の仕事のやりくりを考える。それが決まっていなから指導者の不

足が解消できない。

- ・何となくみんながこのようにやってくれればよいなど待っているのではなくて、島田市が指導的にこうやりますという路線を決めなかったら進まない。
- ・各クラブの方に、「島田市はこう考えているから、これでどう協力してくれますか。」と言って、初めて「それではやろう。」、「とてもうちではできないから、控えさせていただきます。」ということだと思う。
- ・市がどのようにするかという方針を出さなかったら、地域の人は動かない。だから、主体的にやってほしい。
- ・教育長、何年度に何をやるということを発言できるか。

答弁（教育長）

- ・例えば、合唱の関係で、有名な方がぜひやりたいということ表明してくださっている。そのような方がいらっしゃるといことはお伝えさせていただきたい。
- ・市が先導してやっていくべきという点については、今、市が先導して、各団体といろいろ話合いながらやっている。
- ・持続可能な形で部活動を地域化していかないと困る。例えば「3年間はできました、でもその後は駄目です。」ということは、子供のために絶対にやりたくないと思える。
- ・そのような中で、この事業については、トップダウンではなく、ボトムアップで団体と話合いをして、「このような形でできそうです。」教員も「これだったら関わっていけそうです。」といった形で丁寧に話をしていかなければ持続的にできないと思っている。
- ・令和6年については、地域の団体と中学校の管理職、部活動を指導している担当、教員が話合いを持ち、「具体的にどのようなことが必要なのか」、「どのような形で現在やっているのか」、「今後、どのようにやっていったらいいのか」についての話合いを持つ。そこで、「実際に地域の人たちにどのような形で入っていただけるのか」、「教員が中心になるのか」、「地域の人を中心になって、どこでやるのか」、「経費についてもどのぐらいかかるのか」という、より具体的な話をしていこうと考えている。
- ・その中で、休日の地域化については、令和9年度を待たずにできるところがあれば、実施していきたいと思っている。
- ・子供たちが困らないように、そして、子供たちの意欲を無くさないようにという配慮から、そのように考えている。

再質問 3

- ・令和9年度に立ち上げるのなら、少なくともその前の2年間は、実際にやってみる組織をつくってやらないと進まない。
- ・一遍に100点満点のものをつくろうと思ってやっても、できるわけない。
- ・初めは30点でも、40点でも、悪いところの修正をして、2年間のうちに80点、90点の組織をつくっていけばいいではないのか。
- ・できるところからやろうというのはいい。そのための組織をどうするのかということ、学校教育課主体でやるのならそれも結構。掛川市のように、体育協会に投げてやってもらうということも結構。それは、その地域、地域でパターンがあると思う。だから、そのような形でやってくださいと申し上げている。
- ・上から「このような方針でやってください。」「このような方向の枠組みで私は考えているから、これで調整してください。」という意見を言えばいいのに、そのような形で進めたのでは、いつまでたっても進まないと思う。
- ・今回の施政方針、あるいは予算大綱の市長のお話の中には、中学校の話は一言も出てこないのはなぜか。

答弁（教育長）

- ・学校教育課が事務局となって、スポーツ振興課、文化振興課等と連携してやっている。
- ・最初に準備会を開いたときには、スポーツ協会や文化協会をトップにして、部活動の地域化を考えていこうと思ったが、話合いの中で、やっていただくことはなかなか難しいということが分かったので、現在は教育委員会が主体でやっている。
- ・子供が困るではないかというお話については、現行の部活動をやっており、例えば、2年生、3年生も現行の部活動をやると認識している。
- ・休日の部活動については、令和9年度の夏を目途に地域化をしていきたいとは考えているが、文部科学省も絶対にそれをやらなければいけないということではなく、目途にと考えている。
- ・ただ、私が思うに、地域によって現状が違う。掛川市については強力な団体が上にあって、そこが統括していくということである。
- ・そのような指導をきちんとできるような団体を持っていない

ところが多く、ある市では、部活動と関係ないことについて、休日の体験を部活動としてやるという形をとっているところがある。

- ・島田市としては、現在ある部活動を優先して地域化していききたいというのが第一義。それ以外に、子供たちが興味を持っているダンスなども、もし可能であれば検討していききたいということで、子供本位で考えている。

答弁（市長）

- ・市長が先に方針を示すべきだというお話であるが、今、その方針を示す前の段階だと私は思っている。
- ・この前の総合教育会議でも、いろいろな意見が出た。
- ・私も、3月号の広報しまだの「市政羅針盤」に学校部活動及び地域クラブ活動の今後の在り方についてということで、自分としてどう考えているのかということを書いた。
- ・もちろんメリットもあるけれども、問題としては、今、話題になっている地域の受皿の問題、それから、2つ目には、子供たちの居場所が減っていくということ、3つ目には、保護者の負担増になるかもしれないということ、それから、4つ目には、子供たちが部活動に望むことと地域に移行したときの技術力の指導とはまた少し違うという考え方もある。そういった様々なメリット・デメリットを勘案して、幾つもの課題に道筋をつけていかなければならない。これが、今、置かれている状況である。
- ・最終的にはしっかりと判断するが、これらの課題が幾つもある中で、受皿の問題だけではない。
- ・子供たちのことをまず第一に考えて、中学校の部活動は大事な3年間。その3年間に子供たちが部活動に望むこと、期待することは何なのかということ、もう一度しっかり私どもももちろんだが、議会も、保護者の皆様方も一緒に真剣に考えるときが来ているという思いでいる。

答弁（教育部長）

- ・推進する組織について、現実にはそれをリードする組織がないというところ。今、その一部を協議会で担っていると事務方では考えている。
- ・そういった現状をボトムアップという表現にさせていただいているが、状況を吸い上げて、それで全体的な方向性をどのようにしていくのかということ、調整しているという機能になっている。
- ・こういったものがまずは動いている。これが、将来、地域ク

ラブ化になったときには、母体になることも考えられる。

再質問 4

- ・どこに本部を置くのだといったら、学校教育課の中にそれらしきものをつくってやるのだということが大体分かってきた。その判断で間違いなかという確認。
- ・それと、令和9年度にやれるところからやればいいのですが、仮の組織で運営してみる。お金のこと、教職員の働き方のこと、そういったものを仮にこれでやってみようという、やり方の大枠を示さなかったら、今、野球やサッカーというのは、仮にでもできているが、ほかの部活動のことも、文化活動も含めて、中心になるのは学校教育課でやるから、各団体でやってくださいという判断をしているのだなと私は思っている。その確認を最後の質問にさせてもらいたい。

答弁（教育長）

- ・事務局のことについて、組織として協議会があるので、そのようなところが事務局になり得るようになってくれば移管していきたいと思うが、当分の間、教育委員会の学校教育課が中心になって事務局を担っていく。
- ・野球、サッカー以外でも「指導者を学校に派遣するという形であれば参画することが可能であるか」、「幾つある既存のクラブチームによる受入体制ができるか」、文化部に関しては、地域クラブの中でぜひ指導に当たりたいという方たちもたくさんいるので、事務局が調整しながら、うまくやっていけば、具体的に子供たちが困らないようにできるのではないかと思う。
- ・やってみましようという形でやって、失敗したときに子供が一番被害をこうむるので、ある程度の見通しが立ったところで、その部活動を具体的にやっていくというのが教育委員会の考えである。

< 桜井 洋子 議員（個人質問） >

(1) 質問の要旨

不登校対策としての「学びの多様化学校」に期待しており、調査研究が不登校対策につながるようにしてほしいとの立場から質問を展開

(2) 再質問の概要

再質問 1

- ・小学校より中学校の不登校の人数が多いことは分かるが、学年等の特徴はあるのか。

答弁（教育長）

- ・在籍している児童生徒の様子によっても違うので、年度により状況が異なっていると認識している。
- ・学年が上がると、やはり不登校の児童生徒数が増加するという傾向がある。

再質問 2

- ・児童生徒にとっては、別室として、保健室に行けば保健の先生がいて、図書室に行けば図書館支援員がいる。別室での支援員の配置はできているのか。

答弁（教育長）

- ・各学校に支援員がおり、子供たちの状況によって、校長が判断して配置を考えている。
- ・学校においては、別室を用意し、いろいろな状況を鑑みて、支援員、保健、養護教員を配置して対応している。

再質問 3

- ・チャレンジ教室が適応指導教室としてある。そこも支援員、指導員が指導してくださっているということで、これはぜひ進めていっていただきたい。チャレンジ教室等に通う不登校児童生徒が増えているが、何か変化はあるか。

答弁（教育長）

- ・少しずつ対象になる子供が増えているということが現実
- ・令和6年1月現在までに小学生が12人、中学生が39人、合計51人が利用している。

再質問 4

- ・スクールカウンセラーやソーシャルワーカーによる先生方への研修は行われているのか。

答弁（教育長）

- ・学校において、特にスクールカウンセラーは毎年、職員に対して研修を行っている。カウンセラーが講師となり、カウンセリングマインドなどについての研修を受けている。
- ・スクールソーシャルワーカーについては、家庭も含めた相談業務があるので、学校のケース会議を行う中で、先生方に指導したり、市の教育委員会が主催するスクールソーシャルワーカーの研修会で講師をやったり、いろいろと指導をしていただいている。

再質問 5

- ・スクールソーシャルワーカーやカウンセラーの人員配置は十分になされているのか。

答弁（教育長）

- ・スクールソーシャルワーカーについては、県と市で合わせて4人を任用しており、全ての小・中学校に巡回している。
- ・スクールカウンセラーについても、各学校に配置できるような形で人数を確保している。

意見・要望

- ・支援員、スクールソーシャルワーカー、カウンセラーは、1校に1人ではないので、充実して増やしていただきたい。
- ・フリースクールの件では「もみの木学級」のことがあった。この学級は大事なので、引き続き連携を進めていただきたい。

再質問6

- ・学びの多様化学校とはどのような学校なのか。

答弁（教育長）

- ・令和5年8月に名称が変わり「多様な学びの学校」となったが、それ以前は「不登校特例校」と呼ばれていた。
- ・不登校の子供たちのために、時数を減らして対応している。例えば、普通の学校ですと1,015時間の授業時数を確保するとなっているが、学びの多様化学校の場合は、750時間または770時間ぐらいでもいい。
- ・その時間については、ソーシャル的な技能をつける形で使ったり、芸術として効果的な形でやったりしてもいいですという特別な許可を受けている学校

再質問7

- ・島田市もこれから学びの多様化学校を設置していく方向なのか。

答弁（教育長）

- ・先進校では、自分がやりたいことを中心にやれる。不登校の原因はいろいろあるが、その子供たちが持っている能力、能力が高い子もいる。
- ・例えば、英語に特化したことをやりたいとか、建築に関する事、数学に関する事を深く勉強したいという子供もいる。そのような勉強にも対応できる、いろいろなことができる形とイメージしていただければと思う。
- ・ただし、学校に来られることが一番大事

意見・要望

- ・今、不登校となっている子供たちや家族への支援を丁寧に広げていく。そして、よく勉強が分かり、楽しい学校づくりに向けて教育政策を進めていっていただきたい。

答弁（教育長）

- ・そのような子供たちの居場所ができるよう研究していきたい。

2 教育委員会に関連のある質問

<清水 唯史 議員（代表質問）>

(1) 通告された質問

みどりの食料システム戦略推進事業について伺う。

質問ア

- ・学校給食への有機茶の導入が予定されているが有機茶の納入元を伺う。

答弁（市長）

- ・来年度からみどりの食料システム戦略推進事業として有機農業の産地づくりを進める取組の1つとして、学校給食への有機茶の導入を予定している。
- ・これまで、島田市茶業振興協会が市内小中学校に緑茶の贈呈をしている。来年度については、そのうちの一部を有機茶にして配布していただけるよう依頼したいと考えている。

質問イ（市長）

- ・学校での緑茶の消費量を伺う。

答弁（市長）

- ・学校での緑茶の消費量については集計していないが、令和5年度に島田市茶業振興協会が市内小中学校に配布した緑茶の数量は、約600キログラム

質問ウ

- ・学校給食での飲茶の動向をどのように捉えているか。

答弁（市長）

- ・学校では、給食の時間に島田市茶業振興協会からいただいた茶葉を使って毎日お茶を提供しており、児童生徒は自由に飲むことができる。

(2) 再質問の概要

再質問1

- ・学校給食用の有機茶の確保というのは、今後見通せるのか。

答弁（産業経済部長）

- ・茶業振興協会では、20日分（約60キログラム）程度の有機茶を提供したいと計画しているようである。その数量については、市内の主要な茶商等にも問合せをした結果、確保できるのではないかとということで、事前に確認をしている。

意見・要望

- ・子供たちが食事をしながらお茶を飲む習慣がどうかというのは、若干疑問に思うところもあるが、ひとつのきっかけとして有機のものを使うということ、子供たちにも有機であるということを広報していただきたい。

< 森 伸一 議員（代表質問） >

(1) 通告された質問

歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくりについて
質問

- ・相賀小学校の一部を改修し、埋蔵文化財センターとして整備する工事が令和 6 年度計画されているが、施設整備事業内容及び設置目的は何か。

答弁（市長）

- ・埋蔵文化財センターについては、現在、市内に分散している埋蔵文化財の出土遺物を集約して保管し、適切に管理することに加え、展示・公開していくことで、本市の歴史や文化財への市民の理解と関心を高め、文化資源として活用していくことを目的に整備するもの
- ・整備の概要は、相賀小学校の校舎部分を改修するもので、1階に出土遺物を紹介できる展示コーナーや、管理事務所を兼ねた博物館課文化財係の事務室を設置し、2階及び3階の教室は収蔵庫として利用していく。

(2) 再質問の概要

再質問 1

- ・以前、おおりの東館にある清水文庫が、埋蔵文化センター内に移動するのではないかという話も聞いた。清水文庫についてはどうするのか。

答弁（教育部長）

- ・埋蔵文化センターの整備に併せて、清水文庫の所蔵品の一部を一緒に展示して市民に御覧いただける機会を増やしたいということで調整を進めてきたが、スペースを確保することが難しく相乗効果につながるような展示ができないと判断し、今改修しているプラザおおり内で展示することにした。
- ・清水文庫の新しい展示の仕方については、昨年6月から図書館課職員に加えて、いろいろな課の若手職員が集まり、清水眞一氏の功績を学びながら清水文庫をPRするコンセプトや展示方法について検討してきた。
- ・清水氏の功績を讃える所蔵品を若者目線で選び、おおり東

館 1 階に展示するよう準備を進めている。

- ・ いずれにしても、若い職員がこの清水文庫を知るいい機会になったと考えている。

< 提坂 大介 議員（個人質問） >

(1) 通告された質問

島田市を住みやすく豊かにする方法

質問

- ・ 静岡新聞の 1 月 11 日の報道に「焼津市日本人住民「社会増」県内首位」という文字が並んだ。記事によると 40 代の子育て世代の転入者が増加傾向であるとされ、それは焼津市が子育て世代にとって魅力あるまちであり、豊かになると感じているからこそ日本人住民の社会増に転じていると考える。島田市も「子育てするなら島田市」と耳にするが、焼津市との違いをどのように捉えているか

答弁（市長）

- ・ 本市の移住・定住施策の 1 つである子育て支援については、「島田市版ネウボラ」や、子育て支援プラットフォーム「しまいく+（ぷらす）」といった、全国でも先進的な取組を展開するとともに、「子育てコンシェルジュ」や「育児サポーター」など、子育て世帯に寄り添い、妊娠期から子育て期までの切れ目ない伴走型支援に取り組んできた。
- ・ また、昨年 10 月からは「こども医療費の完全無償化」を実施し、多くの子育て世帯が安心して子育て出来る環境づくりに努めている。
- ・ そして何より、「島田市子育て支援ネットワーク」や「ひとりじゃないでね応援団」に象徴されるように、本市では大変多くの子育て支援団体が、子育て世帯に寄り添った活動を展開している。
- ・ こうした子育て支援の取組が評価され、本市においても 10 年連続で子育て世帯の社会増となっている。
- ・ 一方、焼津市の子育て支援については、平成 29 年度から「こども医療費の完全無償化」に取り組むなど、子育て世帯に向けた施策を展開しています。そうした取組がここ数年における、30 代、40 代の子育て世代を中心とした転入者の増加傾向の要因の 1 つになっていると認識している。

(2) 再質問の概要

再質問 1

- ・ U I J ターンのうちの特に U と J には、子どもたちへの郷土

愛を育む教育が必要だと考えている。大綱の中でも「子どもたちの未来に向けての夢や可能性を開くとともに、地域への愛着を育むため、夢育・地育を引き続き推進する」とあった。

- ・しかし、六合東小で行われていた増田五郎右衛門さんの演劇は、学校の教育プログラムによりやめてしまった。
- ・郷土の偉人を伝えることこそが大切で、そのことにより、自分の住んでいる地域に愛着を持ち自信を持つこと、誇りを持つこと、自己肯定感を高めていくことになると思う。それは、この地域のために生きていく心になり、定住につながると考える。

答弁（教育長）

- ・学校においては夢育・地育を大事にしており、子どもたちが夢や目標を持って頑張れるよう、それと並行して郷土愛、つまり地育についても力を入れている。
- ・副教材の「私たちの島田市」の中には、島田の偉人がたくさん出ており、そういう方を知ることにも島田市を知るということの一環であるので、増田五郎右衛門さんも併せて、そういうことも大切に指導していきたいと考えている。

<大石 節雄 議員（個人質問）>

(1) 通告された質問

こども・若者施策について

質問

- ・こども家庭センターについて、期待する成果について伺う。

答弁（市長）

- ・児童福祉機能と母子保健機能を一体化することにより、複雑、多様化している家庭環境に応じた切れ目のない相談支援体制の充実・強化が図れるものと考えている。

(2) 再質問の概要

再質問 1

- ・子どものことに関しては、学校教育も必ず関わってくる。その点については、どういう連携がとれるか、どのように捉えている。

答弁（教育部長）

- ・今までも、いろいろな場面で連携をしてきた。こういったことは、どこが最初の窓口になるのかということがある。まず学校で気づくことも多々ある。
- ・新しい体制ができることで、今までになかった関係の方も巻

き込み、お願いするといったことが期待できるものと想定している。

<青山 真虎 議員（個人質問）>

(1) 通告された質問

能登の現地調査から島田市の防災を検証する

質問(1)

- ・島田市民が心を寄せる富山県氷見市でも今回大きな被害があった。今こそ姉妹都市の意味を見出す時である。全体の被害状況はどうか。応急危険度判定で危険（赤紙）や要注意（黄紙）の判定を受けた住宅は何棟か。1月下旬には氷見市職員による全半壊の調査が行われている段階であったが数字は出たか。インフラはどうか。総額の復旧予算は想定でどうか。今後、島田市としてどのような支援メニューを考えているか。こちらから積極的に職員を派遣する考えはないか。市民も支援したいと思っているが、こうした機会は作らないか。

答弁（市長）

- ・氷見市の全体の被害状況は、人的被害として救急搬送された方が9人、住家被害として全壊が16棟、半壊が22棟、一部損壊が167棟、水道設備の漏水箇所が191件、道路などの公共土木施設、用水路、漁港などの農林水産施設などに多くの被害があったことを確認している。また、応急危険度判定の結果によると、危険と判定された建物が425棟、要注意と判定された建物が689棟となっている。インフラでは、水道施設は市内全域で復旧しているが、道路など液状化の影響で補修が完了しておらず、復旧に要する予算は概算でも不明とのことである。本市としては、現時点では職員の派遣は考えていない。

質問(16)

- ・一次避難所として学校の体育館等があるが真冬では高齢者の関連死が多発する可能性がある。環境面は大丈夫か。

答弁（市長）

- ・指定避難所として定めている施設においては、季節を問わず生活環境の維持に努めていく。

質問(30)

- ・市の施設で大地震による倒壊の危険性のある建築物等はないか。例えば旧北中学校の高い塀など、学校施設の耐震化は大丈夫か。

答弁（市長）

- ・市の公共建築物全体の耐震化率は97.3%

- ・学校施設については全ての建物が耐震性能を満たしている。
- ・旧北中学校周囲の塀については、平成30年に実施した診断により耐震性能があることを確認している。

(2) 再質問の概要

再質問 1

- ・姉妹都市の意識づけのためにも、学校で子供たちに募金を呼びかけてはどうか。

答弁（教育長）

- ・既に中学校では、氷見市ということではなく、被災された皆様にとということで募金を集めている。
- ・その他、学校によっては、児童会の子供たちが中心になり、募金を集めてそれを送るということをやっている。

再質問 2

- ・伊太小学校の体育館が一次避難所になっているが、天井の塗装がぼろぼろ剥げ落ちて毎日掃除している状況である。その対策はいつやるのか。
- ・第一小学校の調理室が3階にある件で、近隣の方々が、ここは防災拠点になり得ないのではないかという意見がある。これについてどう思うか。

答弁（教育部長）

- ・伊太小学校の体育館の天井の塗装材が剥がれ落ちてきている件は、学校施設全体の整備という中で、優先順位を考えながらやっている。
- ・伊太小にも使用状況を確認しているが、体育館として使用するには今のところ支障がないと報告を受けているので、これをすぐに改修する予定はない。
- ・第一小学校の調理室の件について、学校の校舎は、学習全体を効率的に運営するということで、児童の動線や使い勝手を考慮して配置している。
- ・調理場に限らず、特別教室というのは2階以上に設置されるというケースが多い。
- ・学校ごとに配置や使い勝手が違うので、現状を踏まえて、避難所運営会議等でどのように有効に使っていくかということは、それぞれ協議いただければと思う。
- ・避難所として使えるかどうかについては、建物そのものの状況を考えながら開放していくことになるかと考えている。

<山本 孝夫 議員（個人質問）>

(1) 通告された質問

能登半島地震から学べるもの

質問

- ・今回の地震災害では、どのようなことが困ったと聞いているか。

答弁（市長）

- ・能登半島地震では、半島という地理的な状況から幹線道路の啓開、復旧に時間を要したこと、長期的な断水が続いていること、様々な災害の事象に対応する職員や災害復旧に従事する民間事業者などのマンパワー不足で困っていると聞いている。

(2) 再質問の概要

再質問 1

- ・中学校に水まきをする水を井戸水でやったらどうか。それを使って避難所運営をすれば一石二鳥ではないか。
- ・そんなに多額な金額をかけなくても、小さな井戸なら賄える。

答弁（危機管理部長）

- ・自主防単位での場合、市の予算で中学校に井戸を掘るということをここで断言することはできない。
- ・確かに避難所として使われる施設として学校が多い。避難所の運営委員、管理者である中学校といったところとしっかり調整していかなければいけないので、この場で即答できることではないが、教育部と連携をとりながら考えていきたい。

答弁（教育部長）

- ・今現在、市内の学校 9 校に井戸がある。
これらはプール用なので大きなものであるが、地震の際に活用していただくということによろしいかと思う。
- ・日常的な水まき等の井戸の事例は全国でも散見される。
- ・ただ、それを学校整備の中でやっていくとなると、全体予算の配分の中で検討することになる。老朽化している整備の改修との兼ね合いの中で検討させていただくことになると思う。

意見・提案

- ・そこに水があって、井戸水が簡単に掘れて、それが災害時に使えるのだったら、なぜ使わないのか。
- ・私も避難所のお手伝いをさせていただいている。その中で、そのような提案を現場ではしている。

- ・自分のところに井戸がある。災害時には、ガチャポンポンプをつけるように準備している。簡単にできることをなぜ進めないのか甚だ疑問

3 議案質疑

<山本 孝夫 議員>

(1) 質問の要旨

施設の管理運営において指定管理料以外に市の歳出が膨らんでいくことを心配する立場から質問を展開

(2) 再質問の概要

再質問 1

- ・以前から市が契約をしていた委託料という部分は、新しく決まった指定管理者との仕事の分担の中で、はっきり住み分けができているのか

答弁（教育部長）

- ・運營業務に要する費用、役割分担、リスク分担などについては、運營業務に係る仕様書で定めている。